

納税証明(電子申込システムによる申請)のよくある質問と回答

No	質問	回答
1	電子申請で申請できる納税証明書の種類は何ですか。	個人の市・府民税、固定資産税・都市計画税の納税証明書と、軽自動車税の車検用(継続検査用)納税証明書になります。
2	納税証明書はいつの分まで発行可能ですか。	最新年度を含めて5年間の発行が可能です。 ※ただし、各年度、税目で吹田市に市税を納めている場合に限りです。
3	申請したのに発行ができない場合がありますか。	発行ができない理由の主なものは以下のとおりです。 <納税証明書全般> ・納期限が過ぎても、納付の確認ができない場合 <市・府民税納税証明書> ・吹田市に課税権がない (市民税の賦課期日1/1に吹田市に住民登録がない等) ・市民税が非課税。 <固定資産税・都市計画税納税証明書> ・吹田市で固定資産税が課税されていない。 (固定資産税の賦課期日1/1に土地・家屋の所有者ではない。) <車検用(継続検査用)納税証明書> ・対象の車両の「主たる定置場」が吹田市ではない (車検用(継続検査用)納税証明書は、所有者の住所ではなく、車両の主たる定置場で発行されます。)
4	家族2人分(夫婦)の納税証明書が欲しい場合はどのように申請すればよいですか。	・市・府民税納税証明書と固定資産税・都市計画税納税証明書は同じ世帯のご家族2名分までは一つの申込で同時に申請できるようになっています。 ・本人確認書類の添付は2名分必要です。
5	昨日、納付した市税の納税証明書を申請できますか。	必要とする税目・年度の市税の納付を過去1か月以内の納付された場合は、電子申込システムの申請フォームの中の「直近1か月以内に納付しましたか」という質問に対して、「直近1か月以内に納付した」と回答してください。 納付方法された方法によって、納付情報が確認できるまでの日数が異なるため、申請されてから受理するまでに日数がかかる場合があります。 なお、銀行やコンビニで納付された場合、領収印が押された領収証書の画像を添付していただくことで、納付情報を反映させていただくことができます。 <納付情報が反映されるまでの日数> 銀行での納付・・・6開庁日午後 コンビニ納付・・・3開庁日午後 クレジットカード納付・・・3開庁日午後 ウォレット決済(スマホアプリ納付)・・・3開庁日午後

No	質問	回答
6	共有名義の固定資産税・都市計画税の納税証明書は申請できますか。	申請者が共有者のお一人であれば、共有名義の固定資産税・都市計画税の納税証明書を申請していただくことができます。 ただし、納税証明書の対象となる共有名義を特定する必要があるため、ご自身以外の共有名義人の氏名も「共有名義人欄」に入力してください。
7	申請に必要なものは何ですか	・本人確認書類(申請者全員分) ・証明発行に必要な費用(システムの電子決済機能によりお支払いいただきますのでクレジットカード等をご用意ください) ・軽自動車税の車検用納税証明書を申請される場合は、対象の車両の車検証も必要。
8	証明発行に必要な費用はいくらですか	・証明発行手数料(1件 250円/年度) ・郵送料(84円～) が必要となります。 ※申請受付後に市から送信する電子決済をお願いするメールに確定した金額を記載しています。
9	手数料等の支払いはどのようにして支払えばよいですか。	電子申込システムの決済機能(クレジットカード等による電子決済)によりお支払いください。※現金でのお支払いはできません。
10	申請の流れを教えてください。	① 【申請者】必要事項を吹田市電子申込システムから申請 ② 【吹田市】申請内容について、不備がないか等を確認します ③ 【吹田市】登録いただいた電子メール宛に確認結果を送信 不備等なし:「決済を案内するメール」を送信 不備等あり:「添付書類の追加等をお願いするメール」を送信 ④ 【申請者】決済依頼メールが届いたら、支払い手続きを実施 ※決済案内メールを送信後、1週間が経過すると申請がキャンセルとなりますので、ご注意ください ⑤ 【吹田市】決済確認後、市から証明書を発送します
11	申請から発送までどの程度の日数がかかりますか。	概ね1週間程度と見込んでいます ※ただし、申請内容に不備がある場合や、電子決済に時間を要した場合は、もう少しお時間を頂戴いたしますので、お時間に余裕をもってご申請ください。
12	代理人でも申請できますか。	電子申込システムで納税証明書(車検用納税証明書を含む)を申請できるのは本人のみです。 代理人が申請される場合は、郵送での申請をお願いします。

No	質問	回答
13	マイナンバーカードを持っていないくても、電子申込システムを利用できますか。	電子申込システムは、マイナンバーカードをお持ちでなくても利用可能です。 なお、本人確認書類として、運転免許証などの画像添付が必要になります。
14	領収書が必要な場合はどうしたらいいですか。	希望する方には、電子申込システムを通じて PDF でお渡しします。 電子申込システムの申請フォームの中に、「領収書が必要ですか。」という項目がありますので、不要⇒必要に変更してください。 また、納税証明書を受け取った後、領収書を必要とされる場合は、申請日と整理番号をお手元にご用意の上、税制課にお電話かメール (zeisei_app@city.suita.osaka.jp ※zeisei の後ろに、アンダーバーが入ります。)でご連絡ください。
15	申請後、納税証明書が不要になった場合はどうすればいいですか。	決済が終わるまでなら、キャンセルをしていただくことは可能です。 しかし、申請後、最初の開庁日に仮受付(申請内容にロック)をされます。 取下げ(キャンセル)を希望される場合は、税制課までお電話でご連絡ください。
16	申請後、発行する年度や枚数を変更する場合はどうすればいいですか。	決済が終わるまでなら、申請内容を変更していただくことは可能です。 しかし、申請後、最初の開庁日に仮受付(申請内容のロック)をされます。 取下げ(キャンセル)を希望される場合は、税制課までお電話でご連絡ください。
17	申請内容照会のパスワードを忘れました。どうすればいいですか。	パスワードは、納税証明書または車検用(継続検査用)納税証明書の申請をいただいた際に送信しています「納税証明書の電子申請を受け付けました」もしくは「車検用(継続検査用)納税証明書の電子申請を受け付けました」というメールに記載されていますので、そちらをご確認ください。 もし、メールが見つからない場合は、再送しますので、税制課までお電話でご連絡ください。
18	処理状況の確認はできますか。	吹田市電子申込システムの メニュー>申請内容照会 から、いつでもご自身の申請内容や処理状況を確認していただくことができます。 なお、申請内容照会には、「納税証明書の電子申請を受け付けました」もしくは「車検用(継続検査用)納税証明書の電子申請を受け付けました」メールの整理番号とパスワードが必要になります。